



## MFSインベストメント・マネジメントがグローリー＜6457＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



グローリー＜6457＞について、MFSインベストメント・マネジメントが12月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「大量保有報告書に記載すべき重要な事項の変更として政令で定めるものがあったため（提出者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーの住所変更のため）」によるもの。

報告書によると、MFSインベストメント・マネジメントのグローリー株式保有比率は、11.77%と0.35%買い増しました。

報告義務発生日は、2012年12月17日。